

埼玉県知事 上田清司様

学童保育施策・予算の拡充を求める陳情書

陳情団体 埼玉県学童保育連絡協議会

代表 会長 薄井 俊二

(住所)さいたま市大宮区桜木町4-1005

048(644)1571 FAX (644)1572

【陳情趣旨】

働く女性が増え続け、一方で子どもたちをめぐる地域環境が悪化している中で、学童保育に対する需要と期待はますます高まっています。

私たちは、共働き・母子父子家庭など学童保育を必要とするすべての保護者が、安心して子どもを託すことができる学童保育が居住する地域・学区に設置されること、そしてその学童保育においては、子どもたち1人ひとりが放課後(夏休みなどには朝から一日)、居場所と実感できる生活の場が保障されることを願って、よりよい学童保育づくりに努力してきました。

しかし県内の学童保育は、まだまだたくさんの課題・問題を抱えています。

学区に学童保育のない小学校がある(小学校836校中、学童保育数779ヶ所、93.2%。学童保育の箇所数は弊協議会調べ)

生活の場にふさわしい施設・設備となっていない学童保育が多数ある、特に最近では、1施設当たりの児童数が急増する「大規模化」が目立っている

子どもの生命と生活を守り親たちの生活を支援する指導員に対して安定した雇用・労働条件が整えられていない

必要にも関わらず入所できない児童(障害児、高学年)がいる

大多数の民間(共同)学童保育が厳しい財政運営を余儀なくされている 等など。

本県は、私たちの願いに応えて、国の法制化に大きく先立つ1973年、常勤に値する指導員2名を配置する単独施策を誕生させ、市町村に対して学童保育づくりを促してきました。以降、障害児施策、障害児学童保育施策(養護学校放課後対策事業)など新たな需要に対応する施策を発足させるなど一貫して学童保育充実のために努力してきました。1997年の法制化は、こうした本県を始めとした自治体の動きに国がやっと追いついたものと言えます。そして、昨年3月の「放課後児童クラブ運営基準」策定の作業もまた、全国的に注目されとりくみでした。

学童保育“先進県”である埼玉県として、上記の課題・問題の解決のために、学童保育施策(放課後児童健全育成事業)・予算の改善・拡充を図ってください。

【陳情内容】

埼玉県は、今年2月、「日本一の子育ての県づくり」を実現するために「子育てコバトンプラン」を策定しました。同プランの重点施策に「放課後児童クラブの充実」が掲げられています。県の学童保育施策（放課後児童健全育成事業）を下記の点で改善を図って下さい。

1. 学童保育の指導員が常時、常勤で複数体制を確保でき、また、指導員の安定した雇用・労働条件を確保できるよう、1ヶ所あたりの補助基準額を増額してください。
2. 障害のある子どもの受け入れをさらに進めるために、障害児担当指導員の人件費補助を増額し、かつ障害児の数に応じて指導員を配置できるように改善を図って下さい。
3. 障害児学童保育事業（養護学校放課後児童対策事業）予算について、障害児数に対する指導員の配置基準を実態に見合った形で改善を図ってください。
4. 大人数の学童保育が増え、児童の生活に支障を来しています。児童数が一定の数を超えたら2ヶ所に分けることができるように補助要件を改めてください。
5. 「埼玉県子育て応援行動計画＝子育てコバトンプラン」のめざす少子化克服を真に達成しようとするれば、児童にかかる予算を抜本的に増やしていく必要があります。そのために県を上げての努力を進めて下さい。

氏名	住所